

日薬業発第 155 号
令和 6 年 7 月 31 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 荻野 構一

HPVワクチンのキャッチアップ接種等（学校薬剤師の学校保健活動）に係る周知について

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」）については、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」）の機会が提供されているところです。このキャッチアップ接種の実施期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間としており、今年度は実施期間の最終年度となっております。

15 歳以上の女性の HPV ワクチンの接種回数は、合計 3 回接種するとされており、標準的な接種間隔で 3 回の接種を完了するためには約 6 か月の期間を要することから、公費による接種を希望する方は、遅くとも本年 9 月末までに 1 回目を接種いただく必要があります。

これらのことについて、キャッチアップ接種等の対象者や保護者に対し、これまでの自治体等からの周知に加え、学校薬剤師より担当する学校に情報提供するとともに、担当校で開催される学校保健委員会等での説明などのご対応をお願いいたします。

キャッチアップ接種等の対象者や保護者等への周知・広報について、別添の資料をご活用いただきますよう貴会関係会員にご案内いただきたく存じますので、会務ご多忙の折恐縮ですが、ご高配の程宜しくお願いいたします。

別添

1. キャッチアップ接種等の対象者や保護者等への周知・広報の資材等
厚生労働省ホームページ

■HPV ワクチンに関する広報について

(※資材については、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/kouhou.html>

【チラシ・ポスター・動画 (2024 年 7 月作成)】

資材 1 キャッチアップ接種チラシ

資材 2 キャッチアップ接種チラシ (横長サイズ)

資材 3 キャッチアップ接種ポスター

動画 1 「女子高校生の皆さまへ」

(※定期接種最終年度の高校 1 年生も含む説明です)

https://www.youtube.com/watch?v=n_z9KUsXac8

動画 2 「HPV ワクチン接種を逃してしまった方へ」

https://www.youtube.com/watch?v=aF4fTFhJ0_U

動画 3 「高校生相当の娘さんの保護者の方へ」

https://www.youtube.com/watch?v=Tkr_exMAatCM

■ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん (子宮けいがん) と HPV ワクチン～

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

(参考)

- ・「HPV ワクチン「キャッチアップ接種」全国 7 大学での周知キャンペーンを 7 月 5 日から開始」(令和 6 年 7 月 5 日報道発表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41203.html

- ・第 60 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会 (令和 6 年 5 月 22 日) : 資料 1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001255917.pdf>

* 審議会において自治体の取組を紹介 (スライド 37~40)

2. 上記「1.」を活用したキャッチアップ接種の啓発活動の例

- ・高等学校を担当する学校薬剤師が、養護教諭等の学校関係者を通じて学校医等の学校保健委員会関係者に、啓発資材の情報共有を行う。また、学校保健委員会で啓発活動の説明を行う。
- ・学校薬剤師が、学校保健委員会の関係者と連携のうえ、担当校の高校 2 年生・3 年生を対象とした啓発活動 (資材の掲示等) に協力する。

以上